

議案第12号

令和2年度守口市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度守口市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153,774千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85,096,885千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年2月17日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 国庫支出金		33,651,484	24,092	33,675,576
	1 国庫負担金	15,551,281	2,250	15,553,531
	2 国庫補助金	18,054,837	21,842	18,076,679
2 府支出金		5,439,584	24,815	5,464,399
	1 府補助金	1,031,893	24,815	1,056,708
3 寄附金		73,617	31,141	104,758
	1 寄附金	73,617	31,141	104,758
4 繰入金		971,291	△204,800	766,491
	1 繰入金	971,291	△204,800	766,491
5 繰越金		389,046	54,026	443,072
	1 繰越金	389,046	54,026	443,072
6 諸収入		792,886	2,400	795,286
	1 雑入	619,829	2,400	622,229
7 市債		5,491,301	222,100	5,713,401
	1 市債	5,491,301	222,100	5,713,401
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		38,133,902	—	38,133,902
歳 入 合 計		84,943,111	153,774	85,096,885

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 議会費		393,681	△3,915	389,766
	1 議会費	393,681	△3,915	389,766
2 総務費		8,127,405	126,097	8,253,502
	1 総務管理費	7,095,056	126,097	7,221,153
3 民生費		51,681,312	2,929	51,684,241
	1 社会福祉費	28,276,996	2,929	28,279,925
4 衛生費		4,330,954	22,588	4,353,542
	1 保健衛生費	2,328,070	31,631	2,359,701
	2 清掃費	1,966,693	△9,043	1,957,650
5 土木費		4,079,719	40,391	4,120,110
	1 都市計画費	2,273,237	40,391	2,313,628
6 消防費		2,750,950	△37,220	2,713,730
	1 消防費	2,750,950	△37,220	2,713,730
7 教育費		6,525,092	2,904	6,527,996
	1 教育総務費	2,079,516	2,904	2,082,420
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		7,053,998	—	7,053,998
歳 出 合 計		84,943,111	153,774	85,096,885

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	庁舎高圧受電設備改良事業	5,020 千円
2 民生費	1 児童福祉費	もりぐち児童クラブ守口入会児童室整備工事実施設計業務委託事業	13,115 千円
3 土木費	1 都市計画費	大宮南公園外公園施設(遊具)更新事業	34,000 千円
		土居公園再整備事業	27,068 千円

第3表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
旧本庁舎解体工事監理業務委託事業	令和3年度まで	7,985千円

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
ふるさと応援寄附金運営等業務委託事業	令和5年度まで	59,637千円	令和5年度まで	80,754千円

第4表 地方債補正
追加

起債の目的	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				
				利率	償還期間	据置期間	償還方法	その他
減収補填債	千円 204,800	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	%以内 7.0 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率)	年以内 20	年以内 3	半半年満 年年賦期 賦賦元一 元元利括 利金均償 均均等還 等等償 償償還 還還	市財政その他の都合により、償還期間及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。

変更

起債の目的	補 正 前							補 正 後													
	限度額	起債の方法	資金区分	借 入 条 件				限度額	起債の方法	資金区分	借 入 条 件										
				利 率	償還期間	据置期間	償還方法				そ の 他	利 率	償還期間	据置期間	償還方法	そ の 他					
市民体育館整備事業費債	千円 11,300	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	%以内	年以内	年以内	半半年満 年賦元一 元元利括 利金均償 均等償還 償還	市財政その他の都合により、償還期間及び措置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。 なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。	千円 14,000	補	補	%以内	年以内	年以内	補	補					
児童クラブ室整備事業費債	13,400			7.0	15	2			20			3	18,200	正			正	正	正	正	正
市民保健センター整備事業費債	31,800			（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体の金融機関では、当該見直し後の利率の直し）	10	2			20			3	33,600	前			前	前	前	前	前
公共交通施設整備助成事業費債	16,400			20	3	20			3			21,800	に	に			に	に	に	に	
公営住宅整備事業費債	22,100			20	3	20			3			38,200	同	同			同	同	同	同	
道路整備事業費債	352,000			20	3	20			3			360,600	じ	じ			じ	じ	じ	じ	
防災設備整備事業費債	11,200			10	2	10			2			12,700									